

長岡市公共建築物適正化計画
(令和 3 年度～令和 7 年度)

令和 3 年 3 月

長 岡 市

※本資料は栃尾地域委員会分科会用に、以下の公共施設について記載の箇所を抜粋したもの
○その他のスポーツ施設
○観光施設（自然体験型）

22 その他のスポーツ施設

(1) 現状と課題

その他のスポーツ施設のうち、運動広場・運動公園については、単一の競技だけでなく、野球やサッカーなど複数の競技で利用可能な施設です。また、野球場やテニスコートについては、運動広場・運動公園内の施設を含めると、ほとんどの地域に立地しています。

その他のスポーツ施設については、そのほかにも利用者数の減少、建物等の老朽化、洪水被害で安定的な利用ができない施設があるなどの課題があります。また、廃止後にも適切な管理を行わないと、周辺の環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。

また、合併以降、地域間で異なっている使用料の減免基準を全市統一した基準で見直す必要があります。併せて、施設の管理運営に係る経費については、受益者負担の原則に従い、利用者から適正な使用料を負担していただく必要があります。

(2) 今後の方針

その他のスポーツ施設は、大規模大会での利用が想定されている基幹的な役割を担う施設は単独維持し、そのほかの利用者数が減少傾向にある施設や同一地域内に同機能が複数立地する施設は、施設の縮小、集約、廃止を行います。

(3) 個別施設の今後の方針

ア 以下の施設は、当面利用しながら、「(2) 今後の方針」を踏まえ、必要に応じて見直します

施設類型	運動広場等	プール	スキー場
基幹的な役割を担う施設	信濃川河川公園 ニュータウン運動公園 寺泊海浜公園 市営陸上競技場 悠久山野球場 希望が丘テニス場 越路河川公園	希望が丘プール	
その他施設	長谷川運動公園 おぐに運動公園 吉水運動広場 与板スポーツ広場 栃尾テニス場 川口屋内ゲートボール場	越路 B&G 海洋センター 和島 B&G 海洋センター	古志高原スキー場 とちおファミリースキー場

イ その他施設のうち、以下は、機能を見直します

施設名	方針
第2スポーツ広場	<p>第2スポーツ広場は、サッカー団体の利用が主体で、指定管理者が管理しています。平成27年度から令和元年度までの利用者数は76%減少していますが、これは河川増水被害による休止のためであり、立地上、河川の増水による施設への影響が大きくなっています。また、長岡地域内には、ニュータウン運動公園などがあることから、利用者をニュータウン運動公園などへ誘導することを含めて、今後のあり方を検討します。</p>
北部運動公園	<p>北部運動公園は、地元及び近隣住民、高校の部活動（アーチェリー）の利用が主体で、指定管理者が管理しています。平成27年度から令和元年度までの利用者は38%減少していますが、これは河川増水被害による休止のためであり、立地上、河川の増水による施設への影響が大きくなっています。また、長岡地域内には、ニュータウン運動公園などがあることから、利用者をニュータウン運動公園などへ誘導することを含めて、今後のあり方を検討します。</p>
乙吉運動広場	<p>乙吉運動広場は、借用施設で、指定管理者が管理しています。平成27年度から令和元年度までの利用者数は10%減少していることから、施設の今後のあり方を、廃止を含め検討します。</p>
市営東山テニス場	<p>市営東山テニス場は、指定管理者が管理しています。平成27年度から令和元年度までの利用者数は6%減少しています。</p> <p>今後この施設は、東山一帯の利活用策を検討する中で、今後のあり方を検討します。</p>
市営スキー場	<p>市営スキー場は、指定管理者が管理しており、冬季はスキー場、夏季はサマーボブスレーを運営しています。平成27年度から令和元年度までの利用者数は82%減少しています（小雪の影響）。また、夏季だけの平成27年度から令和元年度までの利用者数は、令和30年度にサマースキーを廃止した影響もありますが、48%減少しています。</p> <p>この施設は、夏季だけで1,000万円以上の管理費がかかり、利用者が少なく採算性が低いことから、令和3年度</p>

	<p>末までにサマーボブスレーの廃止を検討します。</p> <p>また、冬季のスキー場については、令和5年度末までに今後のあり方を検討します。</p>
<p>中之島野球場 三島野球場 和島野球場 成出運動広場 三島運動広場 大河津地区運動広場 川口運動公園</p>	<p>これらの施設は、地元や近隣住民、地域の利用が主体の施設です。そのうち、中之島野球場、和島野球場、成出運動広場、川口運動公園は指定管理者による管理で、三島野球場、三島運動広場、大河津地区運動広場は直営の施設です。平成27年度から令和元年度までの利用者数は、2%から70%減少し、利用が特定の団体に偏っている施設もあります。</p> <p>ナイター設備の維持管理や更新には多額の費用がかかることから、これらの施設のナイター設備を廃止します。廃止時期については、電球の球切れにより夜間の利用が安全にできなくなった時点とします。</p> <p>廃止後は、他のナイター設備のある野球場・運動公園や開放を行っている学校へ誘導します。</p>
<p>山古志運動広場</p>	<p>山古志運動広場は、直営施設です。平成27年度から令和元年度までの利用者数は86%減少しています。古志の火まつりの会場となっていますが、運動広場としての利用者は少なくなっています。</p> <p>今後この施設は、令和7年度までに運動広場としての用途は廃止しますが、隣接するあまやち会館と一体的に管理することにより、イベント会場としての利用を継続します。</p>

ウ ~~その他施設のうち、以下は、機能の廃止を検討します。~~

施設名	方針
<p>悠久山プール</p>	<p>悠久山プールは、健康づくりを目的とした全天候型施設です。特定団体の利用が主体の施設で、指定管理者が管理しています。竣工（1995年）から26年が経過しており、塩素による屋内部分の劣化が著しいです。平成27年度から令和元年度までの利用者数は2%減少しています。</p> <p>この施設の近隣にダイエープロビスフェニックスプール（県営）があることから、令和5年度末までに廃止を検討します。廃止後、利用者をダイエープロビスフェニ</p>

	ックプールへ誘導することを前提に、県及び障害者団体と協議します。
塩谷運動広場	<p>塩谷運動広場は、地元や近隣住民、地域の利用が主体の施設で、指定管理者が管理しています。平成 27 年度から令和元年度までの利用者数は 32%減少しています。栃尾地域内には、他に吉水運動広場があります。</p> <p>この施設は、利用者が減少しているとともに、近隣に代替施設があることから、令和 7 年度末までに廃止を検討します。廃止後は、利用者を吉水運動広場へ誘導します。</p>

エ その他施設のうち、以下は、機能を廃止します

施設名	方針
中之島テニス場	<p>中之島テニス場は、地元や近隣住民、地域の利用が主体の施設で、指定管理者が管理しています。平成 27 年度から令和元年度までの利用者数は 69%減少しています。中之島地域内には、他に中之島体育館や信濃リバーサイドパークがあります。</p> <p>この施設は、利用者が減少しているとともに、近隣に代替施設があることから、令和 2 年度末に廃止します。廃止後は、利用者を中之島体育館での室内テニス場や信濃リバーサイドパーク内テニス場へ誘導します。</p>

(4) 施設の評価結果

ア 利用者数の推移

5 年間の利用者数が増加している施設は 5 施設、減少している施設は 28 施設です。(利用者数の比較ができない施設が 1 施設あります。)

(増減率順)

施設名	利用者数 (人、年間)		増減率 (R1 - H27) / H27 × 100 (%)
	H27	R1	
川口屋内ゲートボール場	1,032	1,562	51
寺泊海浜公園	12,613	16,882	34
市営陸上競技場	69,001	78,982	14
栃尾テニス場	2,538	2,841	12
長谷川運動公園	4,319	4,325	0

大河津地区運動広場	1,376	1,351	▲ 2
悠久山プール	39,839	39,088	▲ 2
中之島野球場	3,264	3,162	▲ 3
ニュータウン運動公園	98,739	94,840	▲ 4
市営東山テニス場	3,187	2,996	▲ 6
乙吉運動広場	5,491	4,948	▲ 10
越路河川公園	38,372	34,328	▲ 11
希望が丘テニス場	57,554	50,991	▲ 11
希望が丘プール	24,241	21,463	▲ 11
悠久山野球場	59,582	48,167	▲ 19
吉水運動広場	3,549	2,840	▲ 20
与板スポーツ広場	6,134	4,879	▲ 20
越路 B&G 海洋センター	5,881	4,313	▲ 27
塩谷運動広場	380	260	▲ 32
北部運動公園	4,202	2,610	▲ 38
和島野球場	3,221	1,985	▲ 38
信濃川河川公園	21,595	11,797	▲ 45
川口運動公園	11,900	6,452	▲ 46
おぐに運動公園	7,652	4,034	▲ 47
和島 B&G 海洋センター	4,514	2,335	▲ 48
三島運動広場	4,474	2,248	▲ 50
成出運動広場	13,566	5,861	▲ 57
中之島テニス場	363	113	▲ 69
三島野球場	3,600	1,079	▲ 70
古志高原スキー場	13,140	3,350	▲ 75
第2 スポーツ広場	2,829	665	▲ 76
市営スキー場	50,880	9,310	▲ 82
山古志運動広場	3,500	500	▲ 86
とちおファミリースキー場	9,345	令和元年度 は小雪のため、開場し ていません。	-

※ 各施設の利用者数の増減率と本市の人口減少率（H27～R1：▲2.7%）を比較し、利用者数の増減率が人口減少率を下回る場合は、網掛けしています。

イ 利用者一人当たりの管理運営経費

利用者一人当たりの管理運営経費は0円から7,400円台までとなっています。(管理運営経費が他の施設に含まれている等のため、一人当たりの管理運営経費が算出できない施設が4施設あります。)

(一人当たりの管理運営経費順)

施設名	R 1 利用者数 (人、年間)	R 1 管理運営経費 (円、年間)	一人当たりの 管理運営経費 (円/人)
川口屋内ゲートボール場	1,562	0	0
長谷川運動公園	4,325	232,525	54
成出運動広場	5,861	776,475	132
栃尾テニス場	2,841	418,101	147
希望が丘テニス場	50,991	8,258,837	162
三島運動広場	2,248	420,748	187
市営陸上競技場	78,982	23,736,806	301
悠久山野球場	48,167	17,377,908	361
越路河川公園	34,328	14,196,789	414
ニュータウン運動公園	94,840	42,217,697	445
寺泊海浜公園	16,882	7,625,536	452
与板スポーツ広場	4,879	2,370,694	486
大河津地区運動広場	1,351	709,563	525
中之島野球場	3,162	2,011,584	636
希望が丘プール	21,463	13,960,720	650
越路 B&G 海洋センター	4,313	4,201,107	974
吉水運動広場	2,840	2,838,163	999
乙吉運動広場	4,948	5,589,942	1,130
山古志運動広場	500	629,019	1,258
おぐに運動公園	4,034	5,114,860	1,268
塩谷運動広場	260	341,000	1,312
悠久山プール	39,088	58,272,647	1,491
和島 B&G 海洋センター	2,335	3,794,306	1,625
三島野球場	1,079	2,075,362	1,923
和島野球場	1,985	4,423,453	2,228
川口運動公園	6,452	16,071,283	2,491
信濃川河川公園	11,797	29,728,420	2,520

中之島テニス場	113	543,000	4,805
市営スキー場	9,310	53,017,184	5,695
古志高原スキー場	3,350	24,985,762	7,458
とちおファミリースキー場	R 元年度は小雪のため、開場していません。	管理運営経費は、とちおふるさと交流広場に含まれません。	-
市営東山テニス場	2,996	管理運営経費は、東山ファミリーランドに含まれます。	-
第2スポーツ広場	665	管理運営経費は、信濃川河川公園に含まれます。	-
北部運動公園	2,610	管理運営経費は、信濃川河川公園に含まれます。	-

※ 管理運営経費は、維持管理経費等（正規職員等人件費及び工事請負費を除く。）から使用料収入等を控除した金額。

※ 地域ごとに使用料の減免基準が異なっているほか、合併前の料金体系が維持されています。

26 観光施設（自然体験型）

（1）現状と課題

観光施設（自然体験型）は、趣味・趣向の多様化などにより、おおよそ半数の施設で利用者が減少しており、また、同様の施設（キャンプ場等）が市内に複数立地するなど、課題を有しています。

なお、今後も継続利用する施設のうち、東山ファミリーランド、八方台いこいの森、信濃リバーサイドパーク、榊形山自然公園に関しては、合併以降、地域間で異なっている使用料の減免基準を全市統一した基準で見直す必要があります。併せて、施設の管理運営に係る経費については、受益者負担の原則に従い、利用者から適正な使用料を負担していただく必要があります。

（2）今後の方針

観光施設（自然体験型）は、観光戦略プランに基づき、長岡の強みを活かしながら、交流人口の増加を目指した取組を進めるため、来訪者の誘客規模など資源の持つポテンシャル等に応じ、「選択と集中」の観点から効果的な投資を行っていきます。

また、利用実態や建物の老朽化状況、類似施設の立地状況、地域経済や地域コミュニティ活性化への貢献等のほか、経営的な視点を取り入れ、施設利用者数が減少傾向にある施設の施設機能の見直しや廃止を行います。

（3）個別施設の今後の方針

ア 以下の施設は、当面利用しながら、「（2）今後の方針」を踏まえ、必要に応じて見直します

施設名
八方台いこいの森、信濃リバーサイドパーク、もみじ園

イ 以下の施設は、機能を見直します

施設名	方針
東山ファミリーランド	東山ファミリーランドは、指定管理者が管理しています。ポニー広場、動物ふれあい広場及びトリム遊具を廃止したこともあり、平成 27 年度から令和元年度までの利用者数は、57%減少しています。 今後この施設は、東山一帯の利活用策を検討する中で、あり方を検討します。
ニュータウンいこいの広場	ニュータウンいこいの広場は、指定管理者が管理しています。建物は、竣工（1984 年）から 37 年が経過しています。平成 27 年度から令和元年度までの利用

	<p>者数は 31%減少しており、市内にはテニスコートやピクニック広場など同様な施設が複数あります。</p> <p>この施設は、市民が自然に親しみながら休養することと健康増進を図るため設置された施設ですが、近年利用者が著しく減少していることから、地元と協議のうえ、今後の施設のあり方について検討します。</p>
榊形山自然公園	<p>榊形山自然公園は、指定管理者が管理しています。平成 27 年度から令和元年度までの利用者数は、50%減少しています。</p> <p>今後この施設は、合理的な管理運営方法への見直しを検討します。</p>
巴ヶ丘自然公園	<p>巴ヶ丘自然公園は、指定管理者が管理しています。平成 27 年度から令和元年度までの利用者数は 115%増加していますが、利用者数自体は少ないです (R1 : 1,290 人)。</p> <p>今後もこの施設は維持しますが、木道や木橋など一部施設が朽ちかけて危険な箇所も多いため、ルートの取捨選択を行い、一部枝道を廃止します。</p>
自然休養地四季の里古志	<p>自然休養地四季の里古志は、指定管理者が管理する施設で、建物は、竣工 (1993 年) から 28 年が経過しています。</p> <p>この施設の平成 27 年度から令和元年度までの利用者数は、36%減少していることから、施設の今後のあり方を検討します。</p>
おぐに森林公園 自然休養体験施設「養楽館」	<p>おぐに森林公園及び自然休養体験施設「養楽館」は、同じ指定管理者が管理する施設です。「養楽館」の建物は、竣工 (1996 年) から 25 年が経過していますが、公園内には、管理棟やリフト等の老朽化した施設・設備も存在します。平成 27 年度から令和元年度までの利用者数は、おぐに森林公園は 47%、「養楽館」は 8%、それぞれ増加しています。</p> <p>今後これらの施設は、適切に管理できる施設を絞ったうえで、残った部分について、管理運営を継続していきます。</p>
和島オートキャンプ場	<p>和島オートキャンプ場は、指定管理者が管理しています。建物は、竣工 (1995 年) から 26 年が経過し、</p>

	<p>平成 27 年度から令和元年度までの利用者数は 3 % 増加しています。市内には、同様な施設としてうまみち森林公園やおぐに森林公園等があります。</p> <p>この施設は、一定の利用者数があり、効率的な施設運営を行えば、採算も見込めます。民間でも同等事業が展開されていることから、サウンディング型市場調査を通じて、市場性の有無や、売却時の条件等を把握します。市場性が見込まれる場合は売却の準備を進め、市場性が見込まれない場合は指定管理施設として継続します。</p>
道院自然ふれあいの森	<p>道院自然ふれあいの森は、指定管理者が管理しています。主な建物は、竣工（1996 年）から 25 年が経過しています。平成 27 年度から令和元年度までの利用者数は 25% 減少しており、市内には、同様の施設としておぐに森林公園等があります。</p> <p>今後この施設のうち、グレステンスキー、レストラン、宿泊施設は令和 3 年度末の廃止に向けて検討し、キャンプ場は令和 4 年度末までの経営改善状況により、施設の存続を判断します。</p>
とちおふるさと交流広場	<p>とちおふるさと交流広場は、指定管理者が管理しています。主な建物は、竣工（1995 年）から 26 年が経過しています。夏季にグラウンドゴルフ場として利用され、平成 27 年度から令和元年度までの利用者数は 16% 減少しています。</p> <p>グラウンドゴルフ場は、スポーツによる健康増進を目的として年間 1 万人以上から利用されていることから機能を継続しますが、芝生の管理範囲の縮小や、新たな収益事業等により収支改善を図ります。</p>
杜々の森名水公園	<p>杜々の森名水公園は、指定管理者が管理しています。建物は、竣工（1991 年）から 30 年が経過しています。平成 27 年度から令和元年度までの利用者数は 22% 減少しています。名水百選に選定されている市内唯一の施設です。</p> <p>この施設は、名水がある観光名所として誘客するポテンシャルを持っているため、機能を維持します。なお、利用の少ないキャンプ場や望岳庵等は令和 2 年度</p>

	末に休止し、指定管理区域を縮小することで、収支改善を図ります。
うまみち森林公園	<p>うまみち森林公園は、指定管理者が管理しています。建物は、竣工（1980年）から41年が経過し、平成27年度から令和元年度までの利用者数は6%増加していますが、利用者数自体は少ないです（R1：3,452人）。市内には、同様な施設として和島オートキャンプ場やおぐに森林公園等があります。</p> <p>この施設は、利用者数が少なく、建物の老朽化も著しいことから、今後多大な改修費が必要となるため、休止（廃止）を検討します。休止（廃止）後は、利用者をおぐに森林公園等へ誘導します。</p>

（4）施設の評価結果

ア 利用者数の推移

5年間の利用者数が増加している施設は7施設、減少している施設は8施設です。
(増減率順)

施設名	利用者数（人、年間）		増減率 (R1 - H27) / H27 × 100 (%)
	H27	R1	
巴ヶ丘自然公園	601	1,290	115
もみじ園	63,430	94,571	49
おぐに森林公園	14,319	21,064	47
自然休養体験施設「養楽館」	30,692	33,117	8
信濃リバーサイドパーク	1,237	1,337	8
うまみち森林公園	3,268	3,452	6
和島オートキャンプ場	22,205	22,919	3
とちおふるさと交流広場	13,636	11,480	▲ 16
杜々の森名水公園	14,159	11,070	▲ 22
道院自然ふれあいの森	6,411	4,833	▲ 25
ニュータウンいこいの広場	9,354	6,469	▲ 31
自然休養地四季の里古志	7,712	4,927	▲ 36
榊形山自然公園	679	338	▲ 50
八方台いこいの森	5,010	2,390	▲ 52

東山ファミリーランド	39,524	17,122	▲ 57
------------	--------	--------	------

※ 各施設の利用者数の増減率と本市の人口減少率（H27～R1：▲2.7%）を比較し、利用者数の増減率が人口減少率を下回る場合は、網掛けしています。

イ 利用者一人当たりの管理運営経費

利用者一人当たりの管理運営経費は▲7円から3,700円台までとなっています。
 （利用者数や管理経費が不明なため算出できない施設が1施設あります。）

（一人当たりの管理運営経費順）

施設名	R1 利用者数 (人、年間)	R1 管理運営経費 (円、年間)	一人当たりの 管理運営経費 (円/人)
信濃リバーサイドパーク	1,337	▲ 9,000	▲ 7
もみじ園	94,571	2,679,105	28
和島オートキャンプ場	22,919	885,252	39
東山ファミリーランド	17,122	13,166,070	769
杜々の森名水公園	11,070	13,787,996	1,246
おぐに森林公園	21,064	33,409,792	1,586
うまみち森林公園	3,452	5,509,970	1,596
八方台いこいの森	2,390	4,143,991	1,734
とちおふるさと交流広場	11,480	19,923,207	1,735
ニュータウンいこいの広場	6,469	11,759,777	1,818
バヶ丘自然公園	1,290	2,506,064	1,943
自然休養地四季の里古志	4,927	11,884,698	2,412
榊形山自然公園	338	1,227,410	3,631
道院自然ふれあいの森	4,833	17,927,887	3,709
自然休養体験施設「養楽館」	33,117	管理運営経費は、 おぐに森林公園に 含まれます。	-

※ 管理運営経費は、維持管理経費等（正規職員等人件費及び工事請負費を除く。）から使用料収入等を控除した金額。

※ 地域ごとに使用料の減免基準が異なっているほか、合併前の料金体系が維持されています。